

おるご~る

No.29

2024
Spring和光市男女共同参画推進係
「わこうさん」

あなたの心のふたを開けて、思いを解き放ち、その思いを自分らしく奏でてほしい…。そんな願いから「おるご~る」と名づけられました。

ワーク・ライフ・バランスについて考えよう

共働き世帯数は、年々増えています。しかし、育児休業の取得率や取得期間は、男女間でまだまだ大きな差があります。また、家事・育児の負担は女性に偏るなど、共働き世帯でも、いまだに固定的な性別役割分担が残っています。働き方を見直し、男性が家事や子育て、地域活動などにもっと参画していくためには、どうしたらよいのでしょうか？

今号の「おるご~る」では、ワーク・ライフ・バランス^{※1}をテーマに、共働きをしながら子育てをしている市民の方たちにお話をうかがいました。また、ワーク・ライフ・バランスの視点に立った働きやすい環境づくりに取り組んでいる市内企業（2社）の職場訪問も実施しました。仕事と生活のバランスは、すべての人にとって生き方・働き方に関わる大切なことです。例えば、仕事と子育てをひとりで両立しなければならないひとり親世帯や親の介護をひとりで抱えながら仕事をしている人たちにとっても、ワーク・ライフ・バランスは切実な問題です。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、私たち一人ひとりが家庭や職場、そして地域で今できることを考えてみましょう。

※1 ワーク・ライフ・バランスとは、誰もが人生の各段階において、仕事、生活（家庭生活、地域活動、個人の自己啓発などの様々な活動）において、自らの希望に沿った形でバランスをとりながら展開できる状態のこと。（出典：「第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプラン」）

バランスは取れていますか？



Interview 和光市の企業では



株式会社渋谷光学

会社データ

【業務内容】光学機器・理化学機器の製造、販売
【従業員数】27名（男性15名、女性12名）
正社員27名
【埼玉県多様な働き方実践企業^{※2}]認定ランク：プラチナ

◀従業員と話す下平社長（右）

皆が働きやすい職員環境を目指して！下平社長に聞いてみました

●明確なビジョンの共有

社員が自慢できる会社となることや目指している具体的な企業名をあげて、ビジョンを示し、会議等で社員とコンセンサスをとってきました。

●女性が働きやすい環境づくり

男女平等をモットーに、女性が働きやすい環境をつくってきました。社員のママ友が入社したり、夫婦で勤務する例もあり、幸いにも辞める人はいません。

業務改善や社内制度を充実させることによって、社員が働きやすい環境を整えていますね。また、性別に関係なく仕事ができるのは素敵ですね。社員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組んでいますね。



株式会社 ホンダレインボーモータースクール

会社データ

【業務内容】自動車運転免許教育、安全運転研修事業ほか
【従業員数】217名（男性167名、女性50名）
正社員205名
【埼玉県多様な働き方実践企業^{※2}]認定ランク：プラチナ

◀正面玄関にて

総務課の社員の方に取材の協力をいただきました

●人材不足解消の取り組みとして

業界全体で課題となっている人材不足に対応するため、総務が主体となって、家庭と仕事の両立ができる制度改定を数年にわたり進めてきました。

●多様な働き方に対応した施策

性別に関わらず育児休業取得を促進したり、短時間勤務制度を小学校入学まで延長したりと子育て世代が安心して働ける環境へと整えました。最近では育児手当を新設し、経済的なサポートも拡充しています。他にも賃金の引き上げや65歳までの定年延長、介護世帯への手当支給などを実施しています。今後も全従業員が働きやすい職場を目指していきます。



企業が育児休業取得の促進や短時間勤務制度などを積極的に取り入れることによって、社員が働きやすい環境を整えて、目に見える効果がでてきてますね。働き方改革によって、顧客のメリットにもつながっているいい事例ですね。



※2 埼玉県多様な働き方実践企業とは、仕事と家庭の両立を支援するため、テレワークや短時間勤務など、多様な働き方を実践している企業等を県が認定するものです。
埼玉県多様な働き方実践企業ホームページ▶ <https://tayou.pref.saitama.lg.jp/>





Interview 和光市の子育て家庭では



高橋 恵子さん
(仮名)

プロフィール
本人:薬剤師(30代)
夫:自営業(30代)
子:5歳、1歳

◀取材では委員と相撲を取る元気な長男も参加しました

薬剤師と自営業のご夫婦に聞いてみました

●妻が育休中、夫が自営業の場合

現在は私が育児休業中といふこともあり、家事など家のことはほとんど私がしています。

夫は整体院を経営していて営業終了後も事務仕事などがあるため、帰宅が夜10時ごろになることが多いです。私が仕事をしていた時は、夫が上の子の保育園への送りと朝ごはんの支度を担当していました。

●正社員でいられるか…。

いま不安に思っていることは、このまま正社員として私の仕事を続けていくことができるかということです。正社員だと時短勤務でも午後5時終業です。子どもが急に体調を崩して保育園に迎えに行かなければならぬ時も私が迎えに行くことになります。

今は同じ沿線に住んでいる親が子育てに協力的でとても助かっていますが、今後、子どもの習い事の送迎などが生じたら難しいかもしれません。夫や親をいつでも頼ることはできないので、市のファミリー・サポート・センターを活用しようかななどいろいろ考えているところです。



ファミリー・サポート・センターのサービスには、登校前や放課後の預かり、保育施設までの送迎など、子育てを地域で支援する事業(ファミリー・サポート事業)があります。また、子どもが急に熱を出して、仕事が休めないときは、緊急サポート事業もありますね。

ファミリー・サポート・センター▶



今回取材をしてみて…

企業では



トップがビジョンを掲げて社員と共有し、性別に関係なく全社員がフラットな関係で仕事ができる会社は理想的です。業務の見える化の推進によって仕事の代替が可能になったことが社員の働きやすさにつながったようです。

企業は業務改善や育児休業の取得の促進など、会社の制度を充実させて、社員の働きやすい環境を整えてきていますね。

企業の両立支援制度は着実に進み、多様な人材を確保し顧客ニーズへ対応するなど成長戦略となる一方、個人レベルはまだ発展途上です。ワーク・ライフ・バランスの浸透は私たち一人ひとりの意識次第だと思います。



ワーク・ライフ・バランス

仕事だけでなく生活も充実し、豊かな人生になるよう、ワーク・ライフ・バランスについて考え、市民も企業も取り組みを始めてみましょう。

家庭の中のジェンダー平等とワーク・ライフ・バランスは密接にかかわっていることを実感しました。また、育児休業というものは現在はまだ「会社員の制度」なのだ…ということをあらためて意識し、まだまだ制度を整えていく必要性があることを考えさせられました。

子育て家庭では、会社勤めの男性の育児休業の取得や在宅勤務により、男性の家事や育児への参画が進んでいますね。

子育てしやすい社会の実現のために、国や地方自治体のさらなる支援制度が必要だと感じた取材でした。今後も自らの事を振り返り、男女共同参画社会の実現をまずは家庭から進めていきたいと思っています。

子育て家庭では



川崎 未紗さん

プロフィール

本人:会社員(20代)
夫:会社員(30代)
子:1歳

◀ゆっくり言葉を選びながらお話しする未紗さん
もうすぐ復職
新たな生活が始まります

夫婦ともに会社員の方に聞いてみました

●夫が2回の育休取得

私はできるだけ長く育児休業を取り、夫は2回、あわせて2か月半取得しました。夫の会社では男性が2度目の育休を取るのは初めてだったため驚かれたそうです。

夫は育休中、育児だけでなく家事も積極的に行ってくれました。食事は温めればよいものを活用し、乾燥機にロボット掃除機に食洗機にと家電をフル活用しました。

●会社の制度を活用、仕事も子育ても二人で

出産前にお互いの会社の制度を確認しました。比べてみると夫の会社のほうが子育て中の社員を支援する制度が充実していて、例えば、扶養家族への支援が手当なども含めて手厚く、子どもは夫の扶養に入れることにしました。看護休暇も私の会社は無給、夫の会社は有給でした。

今後保育園で急なお迎えの呼び出しなど子どもに何かあったとき、夫が休むなら有給という共通認識があるだけでも違ってくるのかなと思っています。これまでの積み重ねで私がお迎えに行くことができなくても夫が行ってくれると感じています。

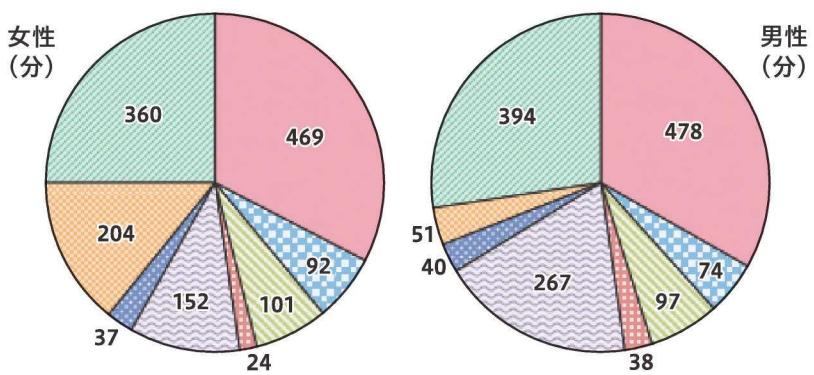


お互いの会社の制度を見比べることで、家事や育児の家庭内の役割分担を見直すことができますね。



1日の時間の使い方(週全体平均)(令和3(2021)年)

下記グラフは1日の時間の使い方、家事・育児等、働き方の現状を表しています。男女別の1日の時間の使い方のデータを見ると、現在でも仕事時間は男性、家事関連時間は女性に大きく偏っています。



(出典:『令和5年版男女共同参画白書』内閣府)

■ 睡眠 ■ 身の回りの用事 ■ 食事 ■ 通勤・通学
■ 仕事 ■ 学業 ■ 家事関連 ■ 3次活動

(備考)

1.総務省「社会生活基本調査」より作成。2.対象は我が国に住んでいる10歳以上の人。

3.「家事関連」は、「家事」「介護・看護」「育児」及び「買い物」の合計。

4.「3次活動」とは、睡眠、食事など生理的に必要な活動(1次活動)、仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動(2次活動)以外の、各人が自由に使える時間における活動を指し、「移動(通勤・通学を除く)」「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌」「休養・くつろぎ」「学習・自己啓発・訓練(学業以外)」「趣味・娯楽」「スポーツ」「ボランティア活動・社会参加活動」「交際・付き合い」「受診・療養」「その他」が含まれる。

編集後記

◎男女共同参画わこうプラン推進委員(五十音順)

- 今回は福島県からリモートワークで執筆。やればできるものだと実感。(浅野里香)
- 転職しました。新職場でも本活動を支えてもらえて感謝です。(土田那津子)
- 委員になってLGBTQ等について学んで問題の奥深さを再認識しました。(林功)
- 他の委員と意見を交わし、とても勉強となり有意義な時間がもてました。(星野裕司)

◎和光市男女共同参画アドバイザー

公募による市民の方たちが5月から編集会議を重ね、「おるご~る」No.29を無事発行することができました。お忙しい中、取材にご協力いただいた皆様には深く感謝申し上げます。
(石崎裕子(跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 コミュニティデザイン学科准教授))

■問合せ先/企画人権課 人権文化交流担当 ☎ 424-9088